

各位

2021年10月1日
住友不動産株式会社

京都府における「緊急事態宣言」解除後の当館の対応について

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼も申し上げます。

政府による京都府への「緊急事態宣言」の解除決定に伴い、京都府は9月28日、緊急事態宣言解除後の飲食店等の時短要請に関する発表を行いました。

これを受け、10月1日（金）～10月21日（木）まで「京都河原町ガーデン」の営業内容を下記の通り決定いたしました。

今後もお客様と従業員の安全と健康を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、より一層の予防策に徹底を図ってまいります。

■施設営業時間 【全日（土日祝含む）】

（ショップ） 10:00～20:00 ※上記期間にかかわらず当面の間

（レストラン） ①「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」認証店
11:00～21:00（酒類の提供は20:30）
②未認証店（①以外の認証未取得店舗）
11:00～20:00（酒類の提供は19:30）

※各店の詳しい営業時間等につきましては順次ホームページにてお知らせいたします。

※京都河原町ガーデンにおける「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」
取得済みの美濃吉、カジュアル天ぷら門久は21:00までの営業となります。